

和 監 第 7 号
令和 7 年 5 月 2 7 日

和 気 町 長 太田 啓補 様
和気町議会議長 広瀬 正男 様

和気町監査委員 高見 啓視
和気町監査委員 当瀬 万享

行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、行政監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その検査結果を別添のとおり報告します。

1. 行政監査

(1) 対 象

令和 7 年度備品台帳管理監査（書面監査）

(2) 実施日

令和 7 年 5 月 2 6 日（月）

(3) 場 所

和気町役場本庁舎 3 階 第 4 会議室

(4) 出席者

監査委員及び事務局

高見監査委員、当瀬監査委員、赤田監査委員事務局長、田村書記

(5) 方 法

監査委員が、担当部局から提出された書類に基づいて監査を実施した。（書面監査）

(6) 結 果

・備品台帳検査

事務処理について、公用車について未記載のものが見受けられた。庁舎内で移管された車両はすみやかに移管先で記載すること。また、和気鵜飼谷温泉において令和 6 年度に布団を購入し整備しているが備品台帳に未記載となっていた。

和 監 第 9 号
令和 7 年 5 月 2 7 日

和気町教育委員会
教育長 徳永 昭伸 様

和気町監査委員 高見 啓視
和気町監査委員 当瀬 万享

行政監査結果報告について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき、行政監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その検査結果を別添のとおり報告します。

1. 行政監査

(1) 対 象

令和 7 年度備品台帳管理監査（書面監査）

(2) 実施日

令和 7 年 5 月 2 6 日（月）

(3) 場 所

和気町役場本庁舎 3 階 第 4 会議室

(4) 出席者

監査委員及び事務局

高見監査委員、当瀬監査委員、赤田監査委員事務局長、田村書記

(5) 方 法

監査委員が、担当部局から提出された書類に基づいて監査を実施した。（書面監査）

(6) 結 果

・備品台帳検査

事務処理について、公用車について未記載のものが見受けられた。庁舎内で移管された車両はすみやかに移管先で記載すること。